

定期予防接種について

予防接種とは

はしかや百日咳のような伝染病の原因となるウイルスや菌から、毒素を弱めて予防接種液(ワクチン)をつくります。そのワクチンを身体に注射して、その病気にかからないようにすることを予防接種といいます。ただし、すでにその病気にかかった場合は、抵抗力(免疫)ができていますので、予防接種はしません。

予防接種は**任意接種**です。予防接種は対象年齢が法律によって決まっております。

予防接種の種類	対象の年齢等
B C G	生後6月に達するまで
ポリオ	2回(春・秋): 生後3ヶ月~7歳6ヶ月
日本脳炎	1期(初回2回及び追加接種): 3歳から7歳6ヶ月 2期(追加接種): 9歳から13歳未満 日本脳炎予防接種による重症の副反応(急性散在性脳脊髄炎)報告があり、平成17年5月30日付で、厚生労働省から日本脳炎ワクチンの積極的勧奨を差し控えるようにと緊急勧告が出されました。このことより当分の間、村としては日本脳炎ワクチンの接種を勧めることは控えることとなりました。 下記の状況で保護者が希望する場合については、今までどおり公費負担にて接種ができます。ただし、医師または担当から予防接種の目的、効果、副反応、厚生労働省からの勧告があるとの説明を受け、同意書に記入した場合のみに限ります。 <ul style="list-style-type: none">・ 日本脳炎の流行地域へ渡航する者・ 蚊にさされやすい環境にある者・ 日本脳炎に感染する恐れが高い者
ジフテリア・百日せき・破傷風	1期(初回3回及び追加接種): 生後3ヶ月~7歳6ヶ月 2期(追加接種)沈降ジフテリア破傷風混合トキソノイド: 11~12歳
麻疹・風疹	1期: 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 2期: 5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の前日までの間にあるもの(小学校入学の1年前)
インフルエンザ	65歳以上の者 60歳以上65歳未満であって心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令に定めるもの。

すでに接種済みの場合や罹患したことがある場合は、必ず住民課までお知らせください。

実施にあたっては、日赤巡回診療とあわせて実施する集団接種(島の診療所で受けられます)と個別接種(医療機関委託)があります。

集団接種について

日赤巡回診療とあわせて実施します。(島の診療所で受けられます)その都度、役場より個別通知をいたします。

予防接種は公費負担(無料)で受けられます。

個別接種について

「島内の集団接種」に加え、下記の医療機関でも予防接種を受けることができます。(ポリオ、ジフテリア、BCG以外)

【医療機関】 鹿児島こども病院(日置市伊集院町妙円寺) 村上こどもクリニック(鹿児島市大竜町)

【実施方法】 予防接種対象者が個別に病院を受診し、予防接種を受けます。その際の旅費・滞在費は、対象者の自己負担になります。個別接種の日程については病院に予約が必要です。予防接種は公費負担(無料)で受けられます。

個別接種を希望される場合は、ワクチンの準備などがありますので、**必ず住民課へ前もって予防接種を受けたい日をお知らせください。**連絡なしに病院に行っても予防接種は受けられません。

お問い合わせ先: 十島村役場住民課 099-222-2101